

平成24年度 第2回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成24年11月20日(火) 13:30～15:00

○場 所 新居浜市役所 2階 21会議室

- 出席者
- ・協議会委員：星加勝一副会長、渡部光男委員、門田正孝委員
門屋和彦委員、桐山正勝委員、原田康委員
島村裕之委員、平田ヤエ子委員、三木ユリエ委員
秋月伸一委員、永易大典委員、谷口政賀津委員
鈴木保秀委員、本田龍朗委員 14人
(欠席)
高橋昭雄委員、田中弘典委員、矢野英司委員、
砂田篤志委員 4人
※副市長不在のため、会長は欠員
 - ・事務局：鴻上運輸観光課長 (事務局長)
桑原運輸観光課副課長 (担当)
吹上運輸観光課主事 (出納員)
 - ・傍聴者：2人

○会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- (1)平成23年度決算の承認について
- (2)平成24年度上半期の利用実績について
- (3)デマンドタクシー登録者及び利用対象地域自治会長に対するアンケートの結果について
- (4)本格運行移行の可否について (意見交換)

3. その他

4. 閉 会

1. 開 会

【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成24年度第2回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

最初にお断りを申し上げなければなりません。皆様ご存じの通り、石川会長が市長に就任いたしましたので、現在、本会の会長となる副市長が不在でございます。したがって、協議会規約第7条第4項に基づきまして、現在、星加副会長さんに、会長の職務を代理して頂いております。星加副会長さんには御迷惑をおかけしておりますが、どうかよろしくお願いたします。

なお、本日の出席状況ですが、愛媛県ハイヤー・タクシー協会の高橋委員さん、四国旅客鉄道株式会社の田中委員さん、新居浜商工会議所の矢野委員さん、瀬戸内運輸労働組合の砂田委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、14人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、星加副会長さんの議事進行でお願いいたします。

2. 議 事

【副会長】

それでは、平成23年度事決算について、事務局から報告願います。

(事務局から資料に基づき報告、説明)

【副会長】

続きまして、監事を代表して頂きまして、秋月監事さん監査報告をお願いします。

【監事】

去る6月28日に、矢野監事さんと私、秋月が、平成23年度新居浜市地域公共交通活性化協議会の証票、帳簿、預金通帳等を確認し、会計事務について監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

【副会長】

ありがとうございました。それでは、平成23年度決算につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【副会長】

御質問、ご意見がないようでしたら、平成 23 年度決算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がございませんようですので、そのように決定とさせていただきます。

【副会長】

次に、相互に関連がございますので、議題(2)平成 24 年度上半期の利用実績について (3)デマンドタクシー登録者及び利用対象地域自治会長に対するアンケートの結果について (4)本格運行移行の可否についてを、まとめて協議いたしましたと思いますので、事務局から報告願います。

(事務局から報告)

【副会長】

どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見があればよろしくお願いたします。

【委員】

続けられるとしても予約方法とかは今のままですか。申込み者が増え頻繁になると費用も増えるのではないですか。

【事務局】

予約システムについては、今のところは、本格運行に移行しても同じように電話で予約していただく方法ではどうかと考えております。

費用については、来年 10 月から本格運行になりますと、利用対象地域が運行エリア全域に拡大しますので利用者が増えて運行台数も増加します。10 月の 1 日当たりの利用者数が 20.2 人でしたので、本格運行した場合のモデルとして、仮に一日当たり 48 人に乗って頂き 32 台運行した場合は、総事業費は約 2,800 万円かかることになりまして、現在の試験運行に係る事業費よりも多額の費用がかかるのは事実でございます。一方、当然のことながら 2,800 万円全てを新居浜市が負担しなければいけないわけではなく、まず、運賃収入(利用料金)が、今ですと一人 500 円か 250 円の収入がございます。もう一つは今もいただいておりますが、国庫補助金をいただくことが前提でないといけないと思っておりますので、ざっとした計算ですが、1,000 万円程度は、新居浜市以外の財源でカバーできるのではないかと思います。

【委員】

利用した人から続けて欲しいという意見が多いのは、良い所があるのだと思います。

【委員】

23 年度の決算では、国からの補助が 248,000 円になっていますが、本格運行にな

るとこれが増えるということですか。

【事務局】

平成23年度の決算では1台当たりで換算しますと、443円の補助金でございます。また、平成23年4月～9月までの半年分の補助金しか入っておりません。

現在では、国庫補助金も要綱改正していただきまして、おそらく少なくとも約700円～800円の単価でいただけるのではないかと予測しております。それに運行台数をかけると国からの補助額が計算できます。

【委員】

この計算が正しいかどうかわかりませんが、平成23年度事業で市の負担が624万円。これを単純に利用人数で割ると約2,890円で、かなりコストベネフィットであり、あまりよくないのではないかと考えます。1回当たりの乗合人数を増やしていけば効率は上がるかもしれませんが、乗合人数が1.5人のまま増えていくとどんどん市の負担が増えていく一方ではないかと推測されます。結局1人をそこまで運ぶのに約2,800円使っているのもっと違う他の方法が考えられるのではないのでしょうか。3,000円あればかなりのことが出来ると思うので、現在の方法は、コスト面でありあまり良くないのではないかというのが私の意見です。

もし他の方法をとることになると、乗合のバスが考えられますが、ドア to ドアではなくなります。現在、行き先で医療機関がかなり多いわけですから、医療機関専門に向けた他の手当とかに変えた方がコスト的にはいいのではないかと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。方法論につきましては、まだ決まっているものがないので、今日いただいたご意見を参考にしながら、どういった方法がいいのか今後検討していきたいと思っております。今やっているのはあくまで試験運行という位置づけでございますので、試験運行の成果とみなさまのご意見等、整理させていただいて、今後提案をさせていただきたいと思っております。

【委員】

方向性としては利用者も増えてきていますので、このデマンドがいいのではないのでしょうか。費用対効果をいうとデマンド交通はできなくなると思っております。また、デマンドの利用客が増えれば、既幹線(路線バス)の方にもお客さんが増えるのではないかと考えています。

【委員】

デマンドで郊外からターミナルへ来た方の利便性をどういうふうに確保できるかによって、今の利用度が変わると考えています。

【副会長】

帰りの便もだいたい行き予約のときに一緒に予約されますか。

【事務局】

必ずしも往復を一緒に予約される方だけではございません。ルール上ではどちらでも構いません。例えば、病院等へ行ってみないと帰りの時間帯がわからないということがありますので、予約締切時刻が短い方が利用しやすいということにな

りますので、10月からは1時間前にさせてもらっています。ただ、もっと短い時間にしてほしいとの要望をいただいています。

【副会長】

行きは良くても、例えば船木から住友病院へ行った場合、帰りは住友病院から駅まで帰らないといけないので、その時間がなかなか予測し兼ねます。

【委員】

私は、市のみなさんがお金を被ってもいいものだと思っています。ただ、玄関まで来てくれるというのは一般化しません。玄関まで行かないといけないような人は別に考えてあげて欲しいと思います。今は対象が高齢者ばかりに偏っているような気がしますので、みんなが利用できるように、他からみてもわかりやすいような仕組みも欲しいと思います。そして、車が増えているので、土日は車を置いて自転車であったりバスを利用しようかという気になるようになればと思っています。

【事務局】

対象者は高齢者というわけではなくて、どなたでも登録すれば利用できるシステムにはなっていますが、結果として若い人は自分の車を持っているのでデマンドに乗ることは少ないため、高齢者の利用が多い結果になっています。ご意見は、交通政策全体として自家用車ではなく公共交通にシフトするシステムをつくらないといけないということですね。

【副会長】

宇和島で地域をまわる循環バスをされていましたが、結局利用者が少なくてやめると新聞にでていました。路線バス方式もなかなか難しいのかもしれない。

【委員】

いろいろな方法があろうかと思いますが、元々は、バスがどんどん通っている昭和通りや堺筋に近い方は移動できますが、現在の利用対象地域の3か所のようにバス停からも非常に遠い交通空白地帯をどう解消するかという目的もありましたし、そういう方たちが市街地へ行きやすくしなければならないという考えもあって今の方法を選択したと思っています。

【委員】

大きいバスが通る大きい道路まで僻地の人が行くには、小型の車を何台か出すという方法はどうですか。

【委員】

それを路線式にしたらその道路にしか行けませんが、デマンドにしたらあちこちに行けます。また、路線にしたら必ず利用できる方は限られてきます。ただ、デマンドであちこち行けるのは利用者には便利ですが、予約しないといけないので、その点は使いにくいかもしれません。

【委員】

元気な人にとっては、急ぐときには、予約とかするよりも、ぱっとタクシーをお願いする方がいい。ちょっと歩いてでも近くのバス停へ行く方がいい。病院が予定

よりも遅れたら、予約していた便に乗れないとか、余分な心配はしたくないと思うのではないのでしょうか。

【委員】

アンケートの結果でも、チケット方式とか出ていますので、その案も検討の余地があると思います。その方が効率はいいかもしれません。

【副会長】

家計がしんどくてタクシー代が大変だという人もなかにはいると思います。健康なら歩けばいいのですが、病院に行く人が健康かというのはちょっと厳しいかもしれません。

【委員】

デマンドは、バスとタクシーの中間的な交通機関と思っているのですが。

【委員】

今のデマンドに反対しているわけではありません。デマンドをこれから続ける、広げるとなった場合でも、将来は、他でやっているようなバスも走らせて、気楽に乗れるようになればいいと思っています。

【委員】

40年以上前はバスがくまなく走っていたと思いますが、交通事情や過疎化等で路線バスが走れなくなった後のことを、この協議会で検討しているのだと思っています。今、デマンド交通は県下相当数の市町村が行っています。公共交通を維持していくにはデマンド交通しかないというくらい、最後の交通機関だと思っています。来年の10月までに上手くいかなければ完全に足を失うことになるので、他がやめても新居浜市は続けて、モデルケースになってもらいたいと思っています。

【委員】

昨日出席した会で国土交通省の方からのお話がありまして、全国的にデマンドタクシーは増えているようです。特に関東地区、茨城、栃木、千葉各県に過疎地帯がかなりあるようです。人口自体少子化になっていて、数年後には8,000万人になるかとも言われています。過疎地帯でどのように高齢者を町につれだすことが出来るか各行政が考えています。健康な方は車やタクシーで移動できますが、過疎地帯ですと、高齢者1人で生活していらっしゃる方が増えていて、ドア to ドアの時代になってきています。ただ、決算をみても多額の費用がかかっており、1度に3,000円はかかりすぎだろうというのも1つでしょう。

【副会長】

過疎化になりつつあるところも多いので、既存の公共交通以外にこういうデマンド等色々準備していた方がいいのは間違いないですね。

【委員】

数字でどうしたらいいか議論をしていますが、登録されている方の人数の割に利用者が少ないというのや、直接利用した人の続けて欲しい欲しくないという意見を聞いて考えて行かなければならないと思う。

【事務局】

説明不足で申し訳ありません。登録者アンケートによりますと、登録者数の割に利用者が少ない理由は、今は他の交通手段があるからということが多くあげられます。また、利用したことがある人は、ほとんどの方が継続を希望されていますが、一方、予約締切時刻の緩和や、現在の運行エリア外に直接行きたいという要望もかなりいただいています。事務局としては、予約締切時刻を1時間前までに変更させていただきましたが、運行エリアは、中心市街地の中まで直接行くのは難しいと思っています。本格運行に移行するのであれば、要望の中で、他にかなえてあげることがないかどうか、御協議頂きたいと思っています。

【委員】

高齢者の事故は激増しています。高齢者の免許人口も加速的に増えています。高齢者対高齢者の事故も増えています。ご家族の方から無茶な運転をする高齢者の方から免許を取り上げて欲しいという要望も多数あります。今まではマイカーでしたけれどもマイカーでもバスでもない隙間を埋めるデマンドが出てきて、費用と利便性に不十分な点はあろうかと思いますが、運転が出来なくなる高齢者をもっと増えてくるので、このデマンドの方法で費用を落としていくやり方を考えていかないと、議論が最初に戻ってしまって解決にならないと思います。是非続けていただいて、こういう受け皿があるなら免許証自主返納をしても十分生活できるようになればいいと思っています。

【副会長】

利用者の方から非常に助かっているという声を聞いています。また、アンケートでいただいた要望の中では、タクシー会社に直接予約ができた方が、安心ですし予約締切時間を出来るだけ短くすることも可能になります。また、船木の場合は、せめて県病院まで行けるようにできないかという要望が強いように思います。

【副会長】

他に御質問、ご意見がないようでしたら、本日の委員の皆さんの御意見を参考として頂いて、市においてご検討をお願いしたいと思います。そして、一定、事務局から提案できる状況になりましたら、本協議会に御提案いただいて、協議させていただく事といたします。

3. その他

【副会長】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いしたらと思います。

(なし)

【副会長】

各委員さんから、ご意見等もないようでございますので、最後に、事務局

から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局】

本日は、御審議ありがとうございました。皆様方からの貴重な御意見を参考とさせていただきます。今後、市において協議検討させていただきます。

なお、本日、四国運輸局主催の「地域公共交通確保維持改善セミナー」のチラシをお配りしておりますので、御参加いただける方は、直接お申込みいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

4. 閉会

【副会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。